

2011年12月2日

教育職員 各位

全学危機管理委員長

研究費の適正な利用について

本学の研究費制度は、傾斜配分のある個人研究費に加え、特定研究費制度として複数の教員による共同研究費や学会活動支援研究費などもあり、多様な制度において潤沢な予算を確保しています。こうした制度を利用した本学教員の研究は、科学研究費補助金に多数採択されるなど、社会的な評価も得ています。

本学の研究費は、本学独自に予算計上し管理・運営していますが、私立大学等経常経費補助金や科学研究費補助金を受給していることから、本学におけるあらゆる研究活動は税金を原資とする研究活動という側面を持っています。税金を原資（の一部）としている以上、適正に使用することは当然のこと、政府及び国民に対して説明する責任を負っています。

万一、不適切な経理（不適切な方法による研究費の使用）を行った場合、研究者個人だけでなく北星学園大学にも大きな責任を問われることとなります。本学の社会的な信頼の失墜や補助金カットといった財政的な問題だけでなく、税金を原資とした研究活動への国民の信頼を揺るがす重大な問題でもあります。

本学では文部科学省が示す基準等に従い研究費を適正に運営・管理する取り組みが行われていますが、研究者でもある教育職員は研究活動にあたって、プール金、預け金といった不適切な経理を行わないよう、また疑われることのないよう、今後とも十分に注意してください。